

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 7月 2日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2572200240
法人名	特定非営利活動法人 びわの音・西近江
事業所名	グループホームねねの家
所在地	滋賀県高島市今津町名小路1-3-1 (電話) 0740-22-1665

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階
訪問調査日	平成21年6月17日
評価確定日	平成21年8月18日

## 【情報提供票より】(平成21年 4月 1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 12月 12日
ユニット数	1 ユニット
職員数	11 人
利用定員数計	9 人
常勤 9人, 非常勤 2人, 常勤換算 7.53人	

### (2) 建物概要

建物構造	RC 造り
	3階建ての 階 ~ 2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	28,000 円	
敷 金	有( 円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) 300,000 円	有りの場合 償却の有無	(有) 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000 円	

### (4) 利用者の概要( 月 日現在)

利用者人数	9 名	男性	5 名	女性	4 名
要介護1	1 名	要介護2		4 名	
要介護3	3 名	要介護4		1 名	
要介護5		要支援2			名
年齢	平均 80 歳	最低 69 歳		最高 87 歳	

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	マキノ駅前診療所 藤本歯科医院
---------	-----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

近江今津駅に近く、商店街や図書館、市役所分室が隣接し、玄関周辺にはツバメが飛び交う伸びやかな立地にホームはあります。1階にはデイサービスが併設されています。住み慣れた地域で利用者が穏やかに日々が過ごせるように日々のケアに取り組まれており、畑の収穫物を楽しみに草むしりや水やりをし、周辺への散歩は時には弁当持参でピクニックをしたり、自由な日々を楽しみながら過ごしています。ホーム運営については、絶えず改善の目を持ち情報を共有する中で 職員は利用者と共に力を出し合い自立支援に繋がっています。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果を受けて、項目を挙げて職員間で課題の検討を行い、改善に向けて取り組んでいます。意見箱の設置、淡海グループホーム協議会の研修への参加機会を増やし研修の充実などの改善が行われています。評価結果は、誰もが見れるように玄関に設置しています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価に向けて、職員にコピーを配布し外部評価の意義を再確認したうえで、職員の意見を収集し報告書にまとめています。出された意見や課題については職員間で検討し改善に向けた取り組みに繋がられています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族、地域代表(元民生委員)、地域包括支援センター職員、管理者、計画作成担当者からなる運営推進会議は、3カ月に一度開催されています。ホームからの状況が報告されるとともに、出席者からは意見や提案がなされるなど活発に運営されています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族は頻繁に来訪され、管理者はできるだけ家族からの意見情報を聞き取り、不満につながる要因がないよう確認しています。また夏祭りなどの行事や、運営推進会議でも意見を聞く機会となっています。玄関には意見箱を設置し契約書にも苦情窓口を明記しています。出された意見や苦情があれば職員間で共有し対応しています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	商店街が行っている「うまか市」に出かけたり、散歩途中で出会った近所の方々と挨拶が交わされています。町内会の運動会や公民館の生け花展や演劇会への招待があり参加しています。また、ホームがデイサービスと協賛して行う夏祭りには近隣の方々と招待し、交流が図られています。

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念に、住み慣れた地域で家庭的な雰囲気のもとに穏やかな生活をと願い、入居者は生活する人であると位置づけ、生活のパートナーとして職員があると考えられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念や運営方針は玄関に掲げられており、日々のケアへの指針となっている。カンファレンス時には職員が理念に照らしてのケアになっているかお互いが確認し合う習慣となっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会の協賛会員となっており、地域の夏祭りや運動会への招待があり参加している。商店街、図書館や市役所分室などが近くにあり、散歩がてらに出かけているが、顔見知りの方々から声かけがあったり交流がなされている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価を受け、改善点を記録し職員で共有して改善課題を具体化し日々のケアを行っている。自己評価については、日々のケアに関する項目などを中心に職員から意見を聞き、管理者及び計画作成担当者がまとめている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族代表、地域代表、地域包括職員、施管理者や計画作成担当者が参加し、3か月に一度行われている。ホームの現状や状況が報告され、疑問や質問あるいは提案がなされるなど活発に行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの市職員が出席しており、市には運営推進会議の議事録を届けている。何かあれば相談できる体制にあり、市に足を運ぶこともある。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	二か月に一度ホーム便りを作成し、写真や行事などホームにおける利用者の生活の様子、家族に伝えたいことなどイラスト入りで読みやすい工夫をし報告されている。金銭管理については預かり金方式として明細報告と共に領収書を返却している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪は頻繁で、来訪時には施設長が主に対応し意見を聞くようにしている。家族会はないが夏祭りなどの行事には多くの家族の参加が見られ、交流の場となっており、そこで出された意見や不満については施設長や管理者はじめ職員が共有し返答に繋げている。契約書には苦情窓口が記載され、介護相談員の受け入れも行っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職は2年ほど皆無である。様々な情報を職員にもオープンにし、語り合う機会を多く取る事で職員と管理者、計画作成担当者ともども思いを一つにしケアに臨んでおり、利用者の安寧に繋がっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	淡海地域のグループホーム協議会の研修が活発に行われるようになり、職員の順次参加に努めている。また参加者が中心となり伝達研修をホーム内で行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会への積極的な参加の中で、研修のみならず交流会の企画がなされており、職員が参加し同業者間の情報が、ホームの日々の支援に役立っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	空室がある場合は体験宿泊の提案をしており、利用者本人が見学された場合にはお茶を共にしたり、馴染めるように働きかけている。家族とのコミュニケーションをとりながら、できるだけ早くなじめるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	毎日の掃除は役割を決めてされており、畑の水やり、草とりや収穫物の取り入れなどの役割は、職員へのアドバイスも含め励みになっている。多くのゲームが手作りでも工夫されており、みんなで唄う歌詞は利用者の手書きで張り出されており、職員と利用者が楽しみを共にする日々である。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族の意向を大切に考え意向の把握に力を注いでいる。具体的には、センター方式を利用しながら、本人や家族から希望や思いを聞き記録に残している。把握の難しい利用者には日々のケアにより表情や反応を確認し本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアプランの作成時は必ず家族に意見を聞き、職員には事前にカンファレンスへの意見を書面で収集し、検討に繋げている。医師には受診時に聞き取った意見をケアプランに反映するようにしており、ケアプランは多くの意見による利用者へのサポートとしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的なカンファレンスを行い、3カ月1度はケアプランの見直しを行っている。状況に変化がある場合は随時に見直しを図り現状に即したケアプランの書き換えを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院への付き添い援助を行っている。美容院への送迎、季節の買い物や図書館で書籍の借り出し、家族の家を訪問するなど、自在に利用者の要望の実現を図っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの利用者は従来のかかりつけ医を継承されており、それぞれのかかりつけ医とは十分な連携をとっている。医療への対応は早い目に行い予防に努めているが、緊急時については総合病院への搬送など家族の意向と共に適切な医療の充実に繋げている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームの終末期への指針は、入居時に家族と話し合いました承を得ている。職員はホームの方針は理解し、状況に応じた対応を家族理解と共に行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員が利用者のプライバシーを守れるよう、認知症の病気を説明し、理解した上で配慮することが出来るように心がけている。不注意な言葉かけがあれば、状況確認の上注意を促している。個人情報の記載された書類は鍵のかかる書庫に適切に保管されている。。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大体の日課は定めているが、利用者のペースで時間が流れている。そっとしてあげる時間も必要と考え対応する場合や、声かけによりゲームを楽しめるように配慮する場合もあり、状況によって対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る範囲の食事の準備や、後片付けなど手伝ってもらっている。職員と共に食事を楽しみ、ほとんどの利用者は、食べ終わった食器を自分で運ばれている。時には皆でお弁当を作り、郊外での食事を楽しむこともある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、利用者の希望に合わせて体調を見ながら支援を行っている。風呂好きの方が数人毎日入浴されており、お湯の温度や順番等の希望を聞き、シャワーなど状況に合わせて柔軟な対応がなされている。また、利用者の皮膚の状態や希望に合わせて各自の石鹸やシャンプーを準備している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除は担当によって行われており、男性も積極的に参加されている。畑仕事では経験者の方からアドバイスがあったり、家族から得た情報を基に出来る事や役割になるような支援をする中で、利用者が生き生きとした顔になってくるなどの変化が見られている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームとしては出来るだけ外出が出来るように考えている。朝市があるときにはみんなで出かけ、畑仕事や散歩など日常的な外出支援を行っている。商店街や図書館も近く、個別の外出も行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関には鍵をかけられていないが、カーブのある2階への階段は構造的な問題もあり施錠されている。危険防止の意味もあり、家族の了解をえておられる。職員は施錠の弊害を理解しており、出かけたいたい様子があれば付き添い行動を共にする中で安寧を得るようにしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2度併設するデイサービスと共に、消防署立会いのもとに訓練が行われている。ホーム独自では、利用者の不穏などがあり、行われていない。ただ、防災への配慮を細かく規定され防災努力がなされており、運営推進会議においても議題に取り上げ話し合われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を記録し、毎月体重測定を行っている。水分摂取は一日の総量を1.5ℓを目安とし、残量の確認で不足分を記録している。食事には必ず汁ものを提供するなど自然摂取を心がけている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	吹き抜けの階段を登りきると居室を囲むスペースが広がっており、大きさの微妙に違う居室が配置されている。そここに花が飾られ、利用者の作品や、歌詞カード、手作りのゲーム等がリビングに設置され、ホールの和やかな雰囲気が伝わってくる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入り口には利用者手作りのタイル貼りの表札がかけられている。居室は畳部屋やフローリングなど選べる事が出来、各室に広い窓があり、筆筒やベッドあるいは家族写真など利用者の好みで配置され、居心地の良い居室となっている。		